

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
医療保健学部	看護学科	夜・通信	13	0	152	165	13	
	理学療法学科	夜・通信			120	133	13	
	作業療法学科	夜・通信			112	125	13	
	臨床工学科	夜・通信			79	92	13	
	健康科学科	夜・通信			91	104	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		0	152	165	13	
(備考) 教育課程の進行の途上であるため、医療保健学部理学療法学科において1年生は新課程、2・3・4年生は旧課程、医療保健学部作業療法学科において1年生は新課程、2・3・4年生は旧課程、医療保健学部臨床工学科において1・2・3年生は新課程、4年生は旧課程について、医療保健学部健康科学科において1年生は新課程、2年生は旧課程について記載している。看護学部看護学科において1年生は新課程、2年生は旧課程について記載している。 看護学部看護学科及び医療保健学部健康科学科は完成年度を超えていないため、完成年度までの設置計画に基づいて記載している。医療保健学部看護学科は学生募集を停止しているが、従前の教育課程に基づいて記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://univ.aino.ac.jp/life/learning-support.php>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第 2 号の 2－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第 2 号の 2－②を用いること。

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人 藍野大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページによる公表 https://www.aino.ac.jp/oat/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和 7 年 6 月 30 日～令和 11 年 6 月	・ 外部からの視点による意思決定支援 ・ 民間の知見を活かした戦略的な提案、専門知識のアドバイス提供
非常勤	元公立高校校長	令和 7 年 6 月 30 日～令和 11 年 6 月	・ 外部からの視点による意思決定支援 ・ 教育機関での役職経験を活かした戦略的な提案、専門知識のアドバイス提供
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
全授業科目のシラバスを大学ホームページのシラバス公開システムにより広く社会に公表している。シラバスは、次年度の授業担当者が確定後、例年1月中旬に授業担当者による原稿を学生支援グループにて取りまとめ、授業担当者以外の教員による内容のチェック、学生支援グループによる形式・不足事項等のチェックを経た後、4月1日までにすべて公表している。シラバス公開システムの利用法、検索の仕方等については、4月当初のガイダンスにおいて全学生に説明している。 〈シラバスに記載している主要内容〉 科目の概要、学習到達目標、授業の内容(各回次ごと)、授業方法、事前・事後学習、成績評価の方法、教科書、参考書、連絡先、オフィスアワー、実務経験をいかした教育内容	
授業計画書の公表方法	https://cp-aino-univ.aino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各授業科目の学修の評価は、シラバスに記載されている「成績評価の方法」により厳密に行う。AA～Cのグレードポイントで評価し単位授与を行い、D評価または出席不良等による評価対象外のF評価については単位不認定としている。シラバスで示す評価方法は、科目の目標、実施方法により筆記試験、口述試験、レポート、発表等適切な方法を設定し、それらを組み合わせて評価する場合はその数量的な割合を明示している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、シラバスにより示された評価基準に従って、AA、A、B、C、D(不可)の5段階で評価を行い、AAからDまでを4から0までのポイント(GP:Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で除した平均点をGPAとして設定している。GPAは客観的な指標として、学生自らの学修状況の把握(各期の修得単位通知書に記載)、教員による学習指導、履修登録科目数の上限数、資格課程の履修条件などに用いている。 GPAの計算方法、算出例は、履修中止科目などの諸注意を含め、学生便覧および大学ホームページで広く社会に公表している。また、GPAの分布状況は、学部および学科単位で集計し、教務委員会、各学科で把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://univ.aino.ac.jp/info/06.php
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定については、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部および各学科で定め、学生便覧および大学ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーには、Ⅰ知識、Ⅱ技能、Ⅲ態度・姿勢、Ⅳ協創の4項目について、学部の共通方針と各学科の専門分野における方針を明示している。学修成果の可視化のために、毎年学修行動調査を行いその結果をホームページで公表している。 卒業認定手続きは、教育課程に記載されている卒業要件単位を各学科、教務委員会で確認した後、教授会で審議し、学長が認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.aino.ac.jp/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.aino.ac.jp/financial/
財産目録	https://www.aino.ac.jp/financial/
事業報告書	https://www.aino.ac.jp/businessreport/
監事による監査報告(書)	https://www.aino.ac.jp/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人藍野大学 事業計画 対象年度: 2025年度)
公表方法: https://aino.ac.jp/businessplan/
中長期計画(名称: 学校法人藍野大学 中期計画 対象年度: 2026年度~2030年度)
公表方法: https://aino.ac.jp/midplan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://univ.aino.ac.jp/oneself/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://univ.aino.ac.jp/oneself/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療保健学部
教育研究上の目的（公表方法：学生便覧、ホームページ https://univ.aino.ac.jp/info/01.php） （概要） 医療保健学部は、保健・医療・福祉に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる保健・医療・福祉人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：学生便覧、ホームページ https://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php） （概要） 医療保健学部では、教育目標に照らし、学部および学科で定めた以下のような 能力・資質を身につけることを、卒業認定および学士の学位授与の方針とする。各学科で定めた 卒業要件単位の修得をもって、系統的な履修にもとづく学位授与方針の達成とみなす。 I 〈知識〉 医療の基礎的知識に加えて、人や文化、社会情勢、科学技術、環境 等に関する基本的な教養を習得している。 II 〈技能〉 知識、技術、情報を活用、発信する実践力、コミュニケーション力を体得し、専門職者として科学的 根拠に基づいた対応ができる。 III 〈態度・姿勢〉 医療や健康科学分野に携わる者として、また社会人として必要な倫 理観、行動力を備え、生涯学び続 けることで日進月歩の医療知識を職務に反映しようとする心構えができてい IV 〈協創〉 医療や健康科学分野に関わる全てのひとと、調和的、創造的な問題解決ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 学生便覧、ホームページ https://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php） （概要） 【医療保健学部 看護学科】 ■編成方針 看護学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の 3 区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。 1. 基礎科目 ①国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。 ②医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。 ③汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。 2. 専門基礎科目 ①看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。 ②健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。

- ③地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。
- ④協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

3. 専門科目

- ①看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。
- ②看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。
- ③各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。
- ④看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。

■実施方針

教育課程の実施に当たっては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された看護実践能力と到達目標をベンチマークに進める。学習方法が身につけられるように、講義・演習ではアクティブラーニングを推進し、実習では「振り返りシート」等を活用した適切なフィードバックを行うことで、講義・演習の学びに統合させる。

■学習成果の評価方法

- ①アカデミックな知識や看護専門職の知識に対し、定期試験やレポートにより評価する。
- ②汎用的な技能や看護専門職の技能に対し、ルーブリックを活用した実技試験や提出課題、自己評価アンケート、卒業研究をもとに評価する。
- ③医療専門職に必要な態度や姿勢について、関連科目でのレポートや、実習・演習での自己評価アンケート、授業アンケートをもとに評価する。
- ④チーム共同的な問題解決やアカデミックな探求について、シン・メディカルⅠ～Ⅳや卒業研究などの科目でルーブリックや授業アンケートを活用した総合評価を行う。
- ⑤各評価項目に対し、実習・演習や卒業研究において PEPA などの評価方法を活用する。

【医療保健学部 理学療法学科】

■編成方針

理学療法学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目

- ①良き市民として生きるため、また国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得るため、哲学入門、文化人類学、世界の保健医療などの科目を配置する。
- ②新しい理学療法学を創造する基盤となる幅広い科学知識を習得するため、数学、物理学、再生医療入門などの科目を配置する。
- ③汎用的技能習得のため、学びの基盤、文章表現法、統計学、コミュニケーション論などの科目を配置する。

2. 専門基礎科目

- ①医療人として基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を習得するため、社会保障論、社会福祉論などの科目を配当する。
- ②理学療法の基盤となる知識を習得するため、生体構造論、生体機能論、運動学などの科目を配置する。
- ③協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

3. 専門科目

- ①理学療法の実践に必要な理学療法学の知識と技能を習得するため、理学療法学概論、理学療法評価学、運動療法学、運動器理学療法学、臨床推論などの科目を配置する。
- ②理学療法学を実践的に学び、理学療法士としての態度や技能を習得するため、臨床実習を各学年に配置する。

③理学療法に関する学術的な問いについて研究し、またアカデミックスキルを習得するため、医療統計学、理学療法学研究法、卒業研究などを配置する。

■実施方針

理学療法プログラムは4年制で、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの科目群から構成される。1年次に主に開講する基礎科目は、良き市民として生きるための教養と、医療専門職の基盤となる知識・態度の習得の涵養を重視する。2年次に主に開講する専門基礎科目は、基礎医学の知識と理学療法士としての思考と態度の涵養が中心である。3年次に主に開講する専門科目は、理学療法の治療学の習得と自己省察の期間で、治療学は講義と実習形式で開講する。4年次は、理学療法士としての臨床能力を総合的に育成する期間であり、臨床実習を中心に行う。学生の興味・関心に合わせて、「国際医療研修」「住環境コーディネーター」などの選択科目も設定されている。また、1年次から4年次まで、4学科合同でシン・メディカルⅠ～Ⅳを開講し、学内において協働的な問題解決能力、チーム医療を段階的に学ぶ。

■学習成果の評価方法

- ①理学療法士としての知識に対しては授業中やコースの終了時に試験またはレポートで評価を行う。
- ②理学療法士としての基本的な技能については実技試験を行う。
- ③理学療法士として備えるべき倫理・態度については2年次と3年次で実施するOSCE-R(客観的臨床能力試験リフレクション法)の中で評価を行う。
- ④理学療法士としての統合的な臨床能力は、学内におけるOSCE-R(PEPA)でルーブリックを使って評価を行う。また学外における臨床実習(PEPA)でも評価を行う。
- ⑤理学療法士としてのプログラム全体での知識の習得については、国家資格試験で評価する。
- ⑥アカデミックな知識・技能、汎用的な技能については、理学療法学研究法、卒業研究で評価を行う。
- ⑦協働的かつ創造的な問題解決能力については、シン・メディカル科目の中でルーブリックを使って評価を行う。

【医療保健学部 作業療法学科】

■編成方針

作業療法学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目

- ①多様な文化・価値観を理解できる幅広い教養、語学、理系基礎を習得するための科目を配置する。
- ②医療人として求められる基本的態度・倫理観を養い、読解・論理的思考・ライティング・表出などのコミュニケーション力を向上させる科目を配置する。

2. 専門基礎科目

- ①科学的推論過程を根拠とした作業療法の実践を行える能力を習得するための科目を配置する。
- ②リハビリテーション理念や人体の構造・機能、心身の発達に関する基礎知識を習得するための科目を配置する。
- ③作業療法を実施する上で必要となる内科学、神経内科学、整形外科、精神医学、老年医学など幅広い疾患や障害に関する知識と技術を習得するための科目を配置する。
- ④協働的な問題解決能力を習得するためにシン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

3. 専門科目

- ①作業療法士に必要な専門的知識・技能を習得するため作業療法評価学総論、作業療法評価学演習、作業療法治療学総論、作業療法治療学演習、作業療法学総合演習などの科目を

配置する。

②作業療法実践の場において、対象者の人としての尊厳を守り、より良い人間関係を構築したうえで、協力して目標を達成できる能力を養うため、臨床実習を各学年に配置する。

③生涯にわたって学術的探究を行い、自己研鑽するなど、作業療法分野に寄与するための姿勢を養うために作業療法研究法、卒業研究などの科目を配置する

■実施方針

教育課程の実施にあたっては、作業療法士国家試験、臨床実習での実践能力到達目標をベンチマークとして到達度を検証する。各講義科目、演習科目ではアクティブラーニングを推進する。実践能力の到達度の検証については、学内演習科目においても確認を行い、臨床実習での実践的な技能、姿勢、態度の習得につながるように備える。実習科目においては、学内・学外での演習・実習の「振り返り」を重視し、適切なフィードバックを行う中で、学習効果を高める。

■学習成果の評価方法

①作業療法実践に必要な専門知識に対しては専門基礎および専門科目および総合演習において、定期試験やレポートを通して評価する。

②アカデミックな知識に対しては基礎科目あるいは専門基礎科目における定期試験やレポートを通して評価する。

③汎用的な技能・態度は、シン・メディカルⅠ～Ⅳ（PEPA）、臨床実習前後で行う OSCE（PEPA）、卒業研究を通して評価する。

④作業療法士として求められる専門的な技能は、演習科目（PEPA）、臨床実習または臨床実習前後で行う OSCE（PEPA）を通して評価する。

⑤作業療法士として望まれる態度は、演習科目（PEPA）、保健医療福祉実習、地域作業療法学演習、総合臨床実習および臨床実習前後で行う OSCE（PEPA）を通して評価する。

⑥協働的かつ創造的な問題解決能力については、シン・メディカルⅠ～Ⅳ（PEPA）を通して評価する。

【医療保健学部 臨床工学科】

■編成方針

臨床工学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の３区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

１．基礎科目

①社会人として豊かな教養を身につけるため、様々な一般教養科目を配置する。

②臨床工学を学ぶための基盤を形成するため、工学分野の基礎となる数学、物理学系科目を初年次に配置する。

２．専門基礎科目

①臨床工学を学ぶための基盤知識を習得するため、医学・工学基礎の講義科目と演習科目を配置する。

②臨床工学専門科目への導入として、医学、工学、情報学の応用に関する講義・演習・実習科目を配置する。

③協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。

３．専門科目

①臨床工学の視点から医療に携わるため、医学、工学、情報学の融合領域に関する講義科目を配置する。

②臨床工学技士に求められる専門知識・技能を習得するため、医用機器学（計測装置、治療機器、安全管理など）と生命維持装置学（呼吸療法装置、体外循環装置、血液浄化装置など）に関する講義科目と学内実習科目を配置する。

③臨床工学技士としての応用力・実践力を育成するために、臨床実習Ⅰ～Ⅴを配置する。

④臨床工学技士として生涯にわたる学習の重要性を認識し、かつ主体的に課題を発掘お

よび解決する姿勢を身につけるため に卒業研究を、また、日進月歩に発展する医学・工学や医療 機器開発の動向を把握するために臨床工学特論、臨床工学特 別演習等の科目を配置する。

■実施方針

教育課程の実施に当たっては、臨床工学技士国家試験や第2種 ME 技術実力検定試験などをベンチマークとして到達度を検証する。また、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学内・学外の演習・実習の「振り返り」を重視するとともに、医療機器メーカー等で最新の医療機器に接する機会も多く設け、技能の応用力が獲得されたかを検証し、評価する。

■学習成果の評価方法

- ①各科目の成績評価ならびに授業アンケートをもとにして学習成果の達成状況进行评估する。
- ②一般教養に関しては基礎科目を、臨床工学分野における医工学の知識に関しては専門基礎科目を中心とした、科目成績評価をもとに学習成果の達成状況进行评估する。
- ③臨床工学技士業務に求められる技能に関しては、臨床実習・学内実習を中心として PEPA、ルーブリック評価と授業アンケートから学習成果の達成状況进行评估する。
- ④アカデミック分野における課題抽出ならびにその解決能力と、生涯学習のための技能・態度・姿勢については、卒業研究、臨床工学特別演習などで、ルーブリック評価により学習成果の達成状況进行评估する。
- ⑤臨床工学科カリキュラムを通しては、臨床工学技士国家試験や第2種 ME 技術実力検定試験などをベンチマークとして 学習成果の達成状況进行评估する。
- ⑥臨床工学技士として医療分野に携わりチーム医療を実践するための多職種間連携能力に関しては、シン・メディカルⅠ～Ⅳならびに授業アンケートから学習成果の達成状況进行评估する。

【医療保健学部 健康科学科】

■編成方針

健康科学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目

- ①良き市民として生きるため、また国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得るため、哲学入門、文化人類学、世界の保健医療などの科目を配置する。
- ②新しい健康科学を創造する基盤となる幅広い科学知識を習得するため、数学、情報科学、数理・データサイエンス・AI 入門などの科目を配置する。
- ③汎用的技能習得のため、学びの基盤、文章表現法、統計学、コミュニケーション論などの科目を配置する。

2. 専門基礎科目

- ①健康科学の基盤となる知識を習得するため、解剖生理学、運動学、運動生理学、医学概論などの科目を配置する。
- ②健康科学に携わる者として基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を習得するため、社会保障論、社会福祉論などの科目を配当する。
- ③協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ・Ⅱを配置する。

3. 専門科目

- ①健康科学の実践に必要となる知識と技能を習得するため、健康増進論、体力測定論、パーソナルトレーナー論、スポーツ 外傷・障害論、臨床心理学などの科目を配置する。
- ②健康科学を実践的に学び、健康科学に携わる者としての態度や技能を習得するため、実習を各学年に配置する。
- ③健康科学に関する学術的な問いについて研究し、またアカデミックスキルを習得するため、アクションリサーチ、健康科学研究法、健康科学課題研究などを配置する。

■実施方針

健康科学プログラムは4年制で、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの科目群から構成される。1年次に主に開講する基礎科目は、良き市民として生きるための教養と、健康科学、社会福祉の基盤となる知識・態度の涵養を重視する。2年次に主に開講する専門基礎科目は、基礎医学・トレーニング科学の知識と、健康科学に携わる者として基盤となる保健・社会福祉に関する幅広い知識、また対象者やコミュニティーに関わるための態度、問題発見のための分析力の涵養が中心である。3年次に主に開講する専門科目では、トレーニング科学、心理学、社会科学（特に社会福祉関連）に関するより専門的な知識と技能の習得を重視する。1年次から3年次には、健康科学実習Ⅰ～Ⅳを開講し、社会福祉の現場、トレーニング指導の現場など、様々な実践の場で実習を行い、調査、分析、問題発見、問題解決を経験し、問題解決のための実践力を磨く。学生の興味・関心に合わせて、国際医療研修、住環境コーディネーターなどの選択科目も設定されている。また、1年次・2年次には、5学科合同でシン・メディカルⅠ～Ⅱを開講し、医療、福祉、健康に関わる職種を理解し、医療と福祉・生活支援の接続や、協働的な問題解決能力について学ぶ。

■学習成果の評価方法

- ①知識に対しては授業中や終了時に試験またはレポートなどで評価を行う。
- ②健康科学（トレーニングなど）の実践に必要な基本的な技能については実技試験などで評価を行う。
- ③様々な実践の場、コミュニティーで活動するために備えるべき倫理・態度については1年次～3年次で実施する健康科学実習の中で評価を行う。
- ④実践の場での統合的な能力は、健康科学実習（学内実習・学外実習）で評価を行う。
- ⑤アカデミックな知識・技能、汎用的な技能については、健康科学研究法Ⅰ・Ⅱ、健康科学課題研究で評価を行う。
- ⑥協働的かつ創造的な問題解決能力については、シン・メディカル科目の中でルーブリックを使って評価を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：入試ガイド、電話・来校・インターネット経由で資料請求者に配布、ホームページ等

<https://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php>)

（概要）

【医療保健学部 看護学科】

1. 求める学生像

医療保健学部看護学科では、卒業後に看護職として従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の修得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- （1）医療と看護の重要性について理解がある人【知識・技能】
- （2）人々の健康や福祉の向上および活動に関心が高く、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
- （3）人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
- （4）生物、化学、物理、数学を通じて得られる看護に必要な自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

（1）総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション

能力などについて評価・判定を行います。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【医療保健学部 理学療法学科】

1. 求める学生像

医療保健学部理学療法学科では、卒業後に理学療法士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識・技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 人々の健康、医療、福祉に関心があり、理学療法士の特性、役割、重要性について理解している人【知識・技能】
- (2) 自分の言動に責任を持ち、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
- (3) 人の話をよく聞くことができ、道徳的見地から判断し、かつ、論理的に考え、自分が思っていることを相手に理解できるように説明ができる人【思考力・判断力・表現力】
- (4) 英語・国語の読解および表現能力があり、数学・生物・物理に関する医療系カリキュラムに適応できる基礎知識を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【医療保健学部 作業療法学科】

1. 求める学生像

医療保健学部作業療法学科では、卒業後に作業療法士に従事することを前提に、医療専

門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 日本の医療の現実と作業療法の重要性について理解している人【知識・技能】
- (2) 人々の健康や福祉の向上とそれに向けた活動に関心の高い人【主体性・協働性】
- (3) 人の話をよく聞くことができ、論理的に考え、自分が思っていることを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
- (4) 英語・国語の読解力および言語運用能力があり、医療を理解する上での理科系の基礎知識を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【医療保健学部 臨床工学科】

1. 求める学生像

医療保健学部臨床工学科では、卒業後に臨床工学技士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 多くのことに知的好奇心を持ちチャレンジ精神と探究心を持つ人【知識・技能・主体性】
- (2) 責任感があり実行力があり他者を思いやることができる人【主体性・協働性】
- (3) 医学と工学に関心があり医療分野で社会に貢献したいという意欲を持ち、創造的に考え行動しようとする人【思考力・判断力・表現力】
- (4) 数学・物理・化学・生物を通じて得られる数理的・自然科学的思考能力を持ち、国語・英語の読解力を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【医療保健学部 健康科学科】

1. 求める学生像

医療保健学部健康科学科では、卒業後に人々の健康維持・増進の担い手として社会で活躍する実践者、または研究者として社会貢献をめざす人材を輩出することを目的として、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 人々の健康に関する課題及び地域の健康創造の重要性について理解があり、社会政策や法制度、保健・医療・福祉並びにその活動に関心が高い人【知識・技能・主体性】
- (2) 人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
- (3) 自分の言動に責任を持ち、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
- (4) 生物、化学、物理、数学を通じて得られる自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて人々の健康維持・増進の担い手として社会で活躍する実践者や、研究者として社会貢献をめざす人材となることを前提とした知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。さらに、知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：学生便覧、ホームページ

<https://univ.aino.ac.jp/info/01.php>)

(概要) 看護学部は、看護・保健に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる看護・保健人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：学生便覧、ホームページ https://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php）
(概要) 看護学部では、教育目標に照らし、学部および学科で定めた以下のような能力・資質を身につけることを、卒業認定および学士の学位授与の方針とする。各学科で定めた卒業要件単位の修得をもって、系統的な履修にもとづく学位授与方針の達成とみなす。 I 〈知識〉 ・医療人の基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を備え、看護学を理解するために必須となる医学的知識ならびに看護実践に求められる看護の専門知識を習得している。 ・国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢について学び、良き市民として生きるための豊かな教養として幅広い知識を習得している。 II 〈技能〉 ・看護実践能力を養うために必要となる論理的・批判的思考を基盤とした臨床的な推論、ならびにコミュニケーション能力やリスク管理能力を包括する看護の専門技能を習得している。 ・信頼できる情報源から必要な情報を収集・分析・評価し、適切な解釈のもとで論理的・批判的思考を基盤としたアカデミックな議論ができる。 III 〈態度・姿勢〉 ・責任のある言動がとれるとともに、多様な個人の価値観に対応できる倫理観を持っている。 ・新しい医療の発展に関心を持ち、研究・探求しようとする態度と、科学的根拠に基づいた思考をする姿勢を身につけ、新たな知識や技能を生涯学び続ける意志を持っている。 IV 〈協創〉 ・多職種を理解することで自身の専門性を知り、チームで協働的な問題解決を進める際にメンバー間で生じる葛藤を乗り越え、問題に対する解決策を考えることができる。 ・看護分野の発展に寄与するために、自身の問題意識からアカデミックな探求ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生便覧、ホームページ https://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php）
(概要) ■編成方針 看護学科では、ディプロマポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。 1. 基礎科目 ①国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。 ②医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。 ③汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。 2. 専門基礎科目 ①看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。 ②健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。 ③地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。

④協働的な問題解決能力を習得するため、シン・メディカルⅠ～Ⅳを配置する。 3. 専門科目 ①看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系性に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。 ②看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため 基礎看護学分野の科目を配置する。 ③各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。 ④看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学 を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。 入学者の受入れに関する方針（公表方法：入試ガイド、電話・来校・インターネット経由で資料請求者に配布、ホームページ等 https://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php）
（概要） 1. 求める学生像 看護学部看護学科では、卒業後に看護職として従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の修得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。 （1）医療と看護の重要性について理解がある人【知識・技能】 （2）人々の健康や福祉の向上および活動に関心が高く、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】 （3）人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】 （4）生物、化学、物理、数学を通じて得られる看護に必要な自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】 2. 入学者選抜の基本方針 本学では以下の方法によって評価・判定を行います。 （1）総合型選抜入試 資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。 （2）学校推薦型選抜入試 小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。 （3）一般選抜入試 複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。 （4）大学入学共通テスト利用入試 大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://univ.aino.ac.jp/info/02.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
医療保健学部	－	17 人	15 人	8 人	9 人	0 人	49 人
看護学部	－	15 人	2 人	7 人	7 人	7 人	38 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		75 人					75 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://univ.aino.ac.jp/info/03.php					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療保健学部	180 人	185 人	103%	954 人	942 人	98.7%	2 人	0 人
看護学部	115 人	128 人	111%	230 人	251 人	109%	0 人	0 人
合計	295 人	313 人	106%	1184 人	1193 人	101%	2 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療保健学部	264 人 (100%)	3 人 (1.1%)	249 人 (94.3%)	12 人 (4.6%)
看護学部	0 人 (100%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)
合計	264 人 (100%)	3 人 (1.1%)	249 人 (94.3%)	12 人 (4.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
病院施設等				
(備考)				
看護学部は 2025 年 4 月開設				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 全授業科目のシラバスを作成し、その中に授業の方法、内容、授業計画等を記載している。シラバスは、大学ホームページのシラバス公開システムにより広く社会に公表している。また、学生においては大学のポータルシステムからも閲覧可能であり、シラバス公開システムの利用法、検索の仕方等については、履修のガイダンスにおいて全学生に説明している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業の認定については、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部および各学科で定め、学生便覧および大学ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーには、Ⅰ知識、Ⅱ技能、Ⅲ態度・姿勢、Ⅳ協創の4項目について、学部の共通方針と各学科の専門分野における方針を明示している。学修成果の可視化のために、毎年学修行動調査を行いその結果をホームページで公表している。 卒業認定手続きは、教育課程に記載されている卒業要件単位を各学科、教務委員会で確認した後、教授会で審議し、学長が認定する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療保健学部	看護学科	129 単位	有・無	50 単位
	理学療法学科	126 単位	有・無	50 単位
	作業療法学科	128 単位	有・無	50 単位
	臨床工学科	129 単位	有・無	50 単位
	健康科学科	124 単位	有・無	50 単位
看護学部	看護学科	129 単位	有・無	50 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： 学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/info/06.php		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： http://univ.aino.ac.jp/shikaku/qualification.php http://univ.aino.ac.jp/info/06.php		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://univ.aino.ac.jp/info/07.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医療保健 学部	看護学科	1,150,000 円	250,000 円	入学初年度及び在学 5 年目以上 450,000 円 在学 2～4 年目 550,000 円	施設設備費：300,000 円 実験実習費：入学初年度及び在学 5 年目以上 150,000 円 在学 2～4 年目 250,000 円
	理学療法学科				
	作業療法学科				
	臨床工学科				
	健康科学科	950,000 円		入学初年度及び在学 5 年目以上 300,000 円 在学 2～4 年目 450,000 円	施設設備費：300,000 円 実験実習費：入学初年度及び在学 5 年目以上 0 円 在学 2～4 年目 150,000 円
看護学部	看護学科	1,150,000 円		入学初年度及び在学 5 年目以上 450,000 円 在学 2～4 年目 550,000 円	施設設備費：300,000 円 実験実習費：入学初年度及び在学 5 年目以上 150,000 円 在学 2～4 年目 250,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ① 学業成績優秀学生生徒給付奨学金制度 本学に在籍する学生生徒において、学業成績が特に優秀であり、かつ、人物的にも優れた者に対して学資を給付することにより、学生生徒の勉学意欲および修学環境の向上並びに優秀な人材の輩出を図ることを目的とした、本法人独自の修学支援制度を運用している。 ② 学納金納付期限の延長 さらなる円安の進行や国内物価の断続的な上昇等にともない、経済的に困難を抱える家庭が一段と増加していることから、学納金納付については継続して延納・分納制度を本法人として積極的に運用している。また、学生個々の状況を鑑み、可能な限り柔軟な対応を実践している。 ③ グループ病院奨学金制度 本法人のグループ病院である「医療法人恒昭会」および「医療法人恭昭会」より、本学で学ぶための学費等の貸与を受けることができる制度を運用している。相互に緊密な連携を図ることで、一定の条件を満たせば奨学金全額の返還が免除される制度である。 ④ 日本学生支援機構奨学金制度 給付奨学金（多子世帯含む）、貸与奨学金（第一種・第二種）など、個々の家庭環境に応じた給付・貸与を受けることができる独立行政法人が運用する制度を本学でも利用している。また、修学支援新制度と連動する「授業料減免制度」も制度スタートから継続して活用している。

⑤ 日本政策金融公庫による教育ローン制度

入学時や在学時に必要となる資金を融資される教育ローン制度を、希望や必要に応じて個々に案内している。

⑥ 各カード会社による教育ローン制度

株式会社オリエントコーポレーション、株式会社ジャックスと提携した教育ローン制度を、希望や必要に応じて個々に案内している。

⑦ 各都道府県・自治体奨学金制度

地方自治体や法人組織が募集する給付・貸与奨学金で、各都道府県がその地方の出身者を対象に行っている制度や、支給対象者を限定せず募集を募っている制度などを活用している。本学施設内のリビングコモンズに資料を配架するとともに、ポータルサイト内でいつでもチェックできるようにするなど、利便性を高めて学生に広く周知を図っている。

⑧ アクティブラーニングの促進

2020年に竣工した学舎である「Medical・Learning・Commons (M・L・C)」に、学生同士のディスカッションを促進するグループ学習室やアクティブコモンズ等を設置しており、学生に対して多様な学びを生み出す空間を提供している。

⑨ 担任制度の運用

医療保健学部・看護学部の全学科に担任制度を設け、各学年に複数名の担当教員を配置することで、学生の学修状況や生活状況等をこまめに把握しながらサポートを行っている。また、相談内容に応じてスクールカウンセラー（2名）とも連携し、迅速な対応を実践している。

⑩ 学修支援部会

学内に学部・学科横断的な「学修支援部会」を設置し、その支援の一環として、カリキュラム外の時間に少人数グループや個別による学修支援を積極的に実践している。学科の特性に応じたサポート内容を構築しており、これらを通して学生の学力底上げを図っている。

⑪ 国家試験対策

各学科において早期からの模擬試験実施はもとより、少人数制指導を取り入れ、グループ講義や個別対応など、様々な状況を組み合わせた支援に努めている。そのなかでも、学生同士での学びを重視して相互の能力向上を促進するとともに、長期休暇中においても指導を継続することで、限りなく100%に近い合格率の維持につなげている。また、国家試験対策専用のスペース（旧短大校舎）を確保し、勉学環境整備にも努めている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

① 就職支援（求人情報システム）

本学に届く求人票については、リビングコモンズに配架している学科別・エリア別の求人票ファイルのみならず、求人管理システムに登録・入力することで、場所や時間を選ぶことなくWeb上でも同様の情報にアクセスできる体制を整えている。全国の大学が共同参画する「求人受付NAVI」を運用することで、学生はもとより求人依頼施設の利便性向上も図っている。就職試験内容、就職決定状況などをワンストップで検索・管理できるシステムにより、学生の就職活動を後押ししている。また、本学の「藍野大学キャリア開発・研究センター」と連携しながら、卒業後についても希望に応じて継続した支援を実施している。

② 就職支援（履歴書添削・小論文対策・模擬面接・各種セミナー開催）

個々の学生に対する支援の一環として、受験時期に応じたエントリーシートや履歴書添削、小論文対策や模擬面接を全学的に実施している。主に各学科の教員が主体となって、こ

れまで蓄積した様々な知見や多方面からの視点にてアドバイスをを行うことで、第一志望事業所への就職を協力的にサポートしている。

③ 就職支援（学内就職説明会）

学生の就職意識を醸成するため、病院・クリニック・診療所・老人保健施設等を対象とした「学内就職説明会」を学科ごとに実施している。これに加え、説明会終了時には、事業所担当者との懇談会を行うなど、本学への要望や改善点等を聞き取ることで、大学運営の改善にも努めている。

④ 就職・進学支援（就職・進学関連資料設置）

リビングcommonsには求人票の配架のみならず、医療・リハビリ・福祉・健康に関連する各種就職資料や大学院進学、専門学校進学資料などを自由に閲覧できるよう効果的に配置している。また、就職サポート業者が主催するエリアガイダンス案内やサポート冊子をはじめ、文部科学省やハローワークなどから提供される各種紙面なども設置している。

⑤ 各種就職対策講座

就職活動に必要なマナー向上などを目的とした外部専門業者による講座を実施することで、早期就職に対する意識付けを行っている。具体的には「就職活動準備講座」、「履歴書・面接対策講座」、「実習前マナー講座」、「コミュニケーション力講座」など、時期に応じた対策講座を提供することで、個々の能力の底上げとモチベーション向上を図っている。

⑥ 就職指導部会

学生が就職活動全般をスムーズに行うことができるよう、学内の「就職指導部会」において「就職のてびき」を年度ごとに製作してポータルサイトで公開している。てびきには、基本的項目の掲載はもちろん、本学指定の履歴書ファイルや先輩の活動体験記なども網羅しており、利便性を高めている。また、部会においては、就職支援に係る指導力向上や求人情報システムのさらなる利用促進、事業所との面談状況、卒業生対象セミナー企画など、各学科で異なる手法や内容、知見についての情報共有を図っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

① スクールカウンセラー

常勤のスクールカウンセラーによるカウンセリングを毎日実施している。学生のみならず、教職員なども対象としており、申込み方法についても Web 経由はもちろん、より簡単に申し込めるよう「相談申込用紙」を保健室前に常設するなど、利便性を高めている。人員についても 1 名増員し、きめ細かい対応を行っている。

② 学生相談部会

本学内に「学生相談部会」を設置しており、スクールカウンセラーとも連携しながら、学生の相談内容や個々の案件に応じて迅速かつ柔軟な対応を行っている。近年、増加の一途を辿る学生生活の中で生じる様々な心の問題等については、個人情報に配慮しながら担任や学科教員との連携も積極的に図っている。

③ 障害学生修学支援部会

様々な障害を抱えた学生への支援のみならず、LGBTQ などに関する課題解決・サポートのため、本学内に「障害学生修学支援部会」を設置している。教職員に対する FD・SD 研修の実施をはじめ、合理的配慮を踏まえた修学支援方法について学内で協議を行っている。また、独自に「多様な性・性的マイノリティに関する基本理念と対応ガイドライン」を定め、学生便覧などを通して、学生や教職員に広く周知を図っている。

④ 保健管理部会

学生の心身における健康を保持・増進するため、学内の「保健管理部会」で主に学生の身体的サポートを行っている。特に、学生が健康を維持して学業に専念できるよう、学校医や保健室看護師（2名）、グループ病院とも連携を図りながら健康診断やワクチン接種の支援などを実践している。

⑤ 保健室

保健室専属で常勤2名の看護師を配置しており、学生の急病対応や怪我などの応急処置を担当している。個々の症状に応じてグループ病院をはじめ、近隣の医療機関へ迅速につながるとともに、状況に応じて保護者が駆け付けるまで学生に付き添うなど、親身な対応を実践している。また、スクールカウンセラーや各学科の担任・学科教員とも連携することで、スムーズな学内共有を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://univ.aino.ac.jp/info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310108296
学校名（〇〇大学 等）	藍野大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人藍野大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		308人（196）人	291人（179）人	317人（205）人
内 訳	第Ⅰ区分	99人	82人	
	（うち多子世帯）	（24人）	（14人）	
	第Ⅱ区分	42人	27人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	35人	33人	
	（うち多子世帯）	（11人）	（10人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	48人	38人	
	区分外（多子世帯）	104人	111人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（－）人
合計（年間）				318人（206）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	12人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	12人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。